

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



軽自動車の廃車・譲渡などの
手続きをお忘れなく

軽自動車(原付、自動二輪、軽二輪、軽四輪、小型特殊)税種別割は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。お持ちの軽自動車を売却・廃車したとき、または住所等の変更があったときは、必ず次の届出場所に必要な手続きを行ってください。手続きを行わないと軽自動車税種別割が課税されたり、お手元に納税通知書等が届かないなどトラブルの原因となります。なお、これらの手続きを業者など他の方に依頼した場合、確実になされているかどうかを確認してください。

軽自動車の異動(取得・廃車・譲渡)届出先

車種	届出場所	持ち物
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	役場 税務課	印鑑および 標識
軽四輪	軽自動車検査協会愛知主管事務所 名古屋市港区いろは町2丁目56の1 ☎050(3816)1770 HP http://www.keikenkyo.or.jp/	左記の 届出場所へ お問合せ ください。
軽二輪 (125cc超) 自動二輪 (250cc超)	中部運輸局愛知運輸支局 名古屋市中川区北江町1丁目1の2 ☎050(5540)2046 HP http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/aichi/	

注意 売却・譲渡・盗難等で現在所有していても、手続きをしないと登録された状態のままとなり、課税の対象となります。

問合せ先 役場 税務課
内線175・176

軽自動車検査協会からのお願い
軽自動車の名義変更・
廃車等の届出について

毎年3月は軽自動車税(種別

割)申告等の関係から、軽自動車の名義変更・廃車等の届出が集中し、窓口が大変混雑します。このため、名義変更・廃車等の届出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませていただくようお願いいたします。

税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 4月8日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行いますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会です。ので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
・プライバシーは守られます。

問合せ先

役場 税務課
内線175・176

大治町ホームページに
バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。
お問合せください。



問合せ先

役場 企画課 内線128
HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/bosyu/banner.html>

3月の公民館ロビー展示

雛のつるし飾り展

2月1日(土)～3月3日(火) ●文化協会

写真展

4日(水)～15日(日) ●写真同好会

絵画展

17日(火)～31日(火) ●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。